

アクアワールド茨城県大洗水族館フードコート整備事業公募型プロポーザル募集要項

1 募集の概要

(1) 目的

来館するお客様の満足度向上を目指すときに、アクアワールド茨城県大洗水族館フードコート（以下「フードコート」という）をリニューアル整備し、地域性が感じられる飲食物等の提供をはじめ、居心地の良い空間作りや時代に即した利便性の向上を図ることで、水族館全体のさらなる魅力向上を図る。

(2) コンセプト

『太平洋へ出かけよう』

空間全体を太平洋と見立て、海の生き物との出逢いや海自体の特徴の発見など楽しめる空間整備を目的とする。空間の一部には茨城沖の特徴「黒潮と潮目と親潮」の要素をデザインとして落とし込み、地域性を交えながら、他施設との差別化・独自性を図っていくことで、新たな価値を生み出す場所を目指す。

2 公募への参加資格

応募者は、以下の要件を全て満たす者であること。

(1) 応募者の参加資格要件（共通）

応募者の代表企業及び構成企業は、いずれも次の要件を満たすこと。

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当していない者及び第2項の規定に基づく茨城県の入札参加資格の制限を受けていない者であること。
- イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者ではないこと。（再認定をした者を除く）
- ウ 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号又は第3号の規定に該当する者でないこと。
- エ 県から指名停止措置を受けている期間中でないこと。
- オ 県税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(2) 応募者の参加資格要件（各業務）

応募者は、代表企業及び構成企業のいずれかにより次のア及びイの各要件を全て満たすこと。

ア 設計業務に当たる者

設計業務に当たる者は、次の①から③までの要件を全て満たしていること。

ただし、設計業務に当たる者が複数の場合には、全ての者が①及び②の要件を満たし、③の要件については、少なくとも1者が満たしていればよい。

- ① 茨城県建設コンサルタント業務等入札参加資格審査要項（平成7年茨城県告示第474号）に基づき、建築関係建設コンサルタント業務の参加資格の認定を受けている者であること。
- ② 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項又は第3項の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っている者であること。
- ③ 令和2年度以後に完了した、施工面積500㎡以上の国又は地方公共団体等が発注した同種業務（観光拠点施設及び博物館や美術館などの展示施設（ミュージアムショップ等の販売スペースを含む）の設計）の履行実績を元請けとして有すること。

イ 施工業務に当たる者

施工業務に当たる者は、次の①から④までの要件を全て満たしていること。

- ① 茨城県建設工事入札参加資格審査要項（平成7年茨城県告示第473号）に基づき、参加資格の認定を受けているものであること。
- ② 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に基づく特定建設業の許可を受けていること。
- ③ 建築一式工事について、令和7・8年度茨城県建設工事入札参加資格者名簿に登載された格付けがS等級であること。
- ④ 令和2年度以後に完了した、施工面積500㎡以上の国又は地方公共団体等が発注した同種業務（観光拠点施設及び博物館や美術館などの展示施設（ミュージアムショップ等の販売スペースを含む）の施工）の履行実績を元請けとして有すること。

(3) 応募者の構成等

ア 参加者は、単独企業又は共同企業体（以下、「JV」という）とする。ただし、参加者は「(2) 参加者に共通する参加資格要件」及び「(3) 業務別の参加資格要件」に掲げる要件を満たしている必要がある。また、同一企業が「単独企業」、「JVの構成員」として本プロポーザルに参加しないこととする。

イ JVでの参加の場合は、以下の企業によって構成すること。

用語	定義
代表企業	応募者のうち、応募手続きを行う企業
構成企業	応募者のうち、代表企業以外の企業

ただし、以下の点に留意すること。

- ・代表企業及び構成企業の役割分担が明確になっていること。
- ・代表企業及び構成企業が分担業務に関して、財団及び第三者に与えた損害は当該代表企業及び構成企業がこれを負担すること。

ウ 単独企業は、他のJVの代表企業又は構成企業になることはできない。

エ 構成企業は、同時に複数のJVの代表企業又は構成企業になることはできない。

3 プロポーザルに関する担当部局等

公益財団法人いばらき文化振興財団
アクアワールド茨城県大洗水族館 施設課
住所：茨城県東茨城郡大洗町磯浜町8252-3
電話：029-267-5151
Email：shark@aquaworld-oarai.com

項目	日時
1 公告及び要求水準書等の公表	令和8年4月17日(金)
2 プロポーザルに関する質問受付期限	令和8年5月1日(金)
3 プロポーザルに関する質問への回答	令和8年5月8日(金)
4 参加表明手続の提出書類の受付期限	令和8年5月15日(金)

項目	日時
5 参加資格確認結果の通知	令和8年5月22日(金)
6 提案資料提出書類の受付期限	令和8年5月29日(金)
7 提案内容のプレゼンテーション、ヒアリング	令和8年6月 3日(水)
8 契約候補者の特定・通知	令和8年6月 4日(木)
9 契約締結予定及び審査結果の公表	令和8年6月 5日(金)

4 参加表明手続及び参加資格の確認

(1) 参加表明者は、次の方法により参加表明手続を行い、参加資格の有無について確認を受けなければならない。なお、参加表明手続の際に受領した提出書類については返却を行わない。

ア 提出書類

- ① 企画提案参加申請書(様式1)
- ② 業務実績調書(様式2)
- ③ 資格要件に係る申立書(様式3)
- ④ 履歴事項全部証明書 ※令和8年4月1日以降に発行された最新のもの(写し可)
- ⑤ 会社概要 ※会社パンフレットでも可

イ 提出部数

各1部

ウ 参加表明手続に必要な書類を示す期間及び場所

参加表明書等配布期間：令和8年4月17日(金)から5月15日(金)まで

閲覧の場所：アクアワールド茨城県大洗水族館

(参加表明者は、アクアワールド茨城県大洗水族館ホームページに掲載する参加表明手続及び提案手続きに必要な様式等を必要に応じてダウンロードし、使用すること)

エ 提出方法

持参又は郵送とする。なお、郵送の場合は、書留郵便等配達記録の確認ができるものによること。

オ 提出場所

アクアワールド茨城県大洗水族館 施設課担当

カ 提出期間(参加表明受付期間)

令和8年5月8日(金)午前9時から同月15日(金)午後5時までとする。

受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとし、郵送により提出する場合は、提出期間最終日の午後5時必着とする。ただし、書類に不備のあった場合は、参加資格無しとする。

(2) 参加資格の確認結果

ア 参加資格の確認結果は、令和8年5月22日(金)までに参加資格確認通知書をFAXで送付することで通知する。なお、参加資格の確認日は参加表明受付期間最終日とする。

イ 参加資格がないと認められた者には、参加資格確認通知書にその理由を記載する。

5 説明会

説明会は行わない。

6 プロポーザルに関する質疑について

(1) 以下の方法により本プロポーザルに関する質問をすることができる。

ア 提出書類

質疑書(様式4)

イ 提出方法

質疑書に質問事項のほか必要事項を入力し、電子ファイルの名前を参加者の商号又は名称に変更の上、当該電子ファイルを次号の「ウ 提出場所(送信先アドレス)」宛てに電子メールで送信すること。(ファイル形式はMicrosoft Excelとする)

ウ 提出場所(送信先アドレス)

アクアワールド茨城県大洗水族館 shark@aquaworld-oarai.com

エ 提出期限

令和8年5月1日(金)午後5時まで

(2) 質問に対する回答は、次により行う。

ア 回答開始日時

令和8年5月8日(金)午前10時から

イ 回答方法

回答はメールで回答する。

(3) その他

ア 質問が次項第1号に定める提案資料の評価に関する内容である場合は、回答をしないことがある。また、質問の内容に参加者を特定できる記載があるときは、回答をしない。

イ 質問者名は公表しない。

7 提案資料提出手続

参加者は、次の方法により提案資料を提出しなければならない。

(1) 提出書類

①企画提案提出書(様式5)

②企画提案書(様式6)

③費用見積書(様式任意)

(2) 提出部数

9部

なお、提出書類には、参加者が特定できるような表示及び記載のないものとする。

(3) 提出方法

持参又は郵送とする。なお、郵送の場合は、書留郵便等配達記録の確認ができるものによること。

(4) 提出場所

アクアワールド茨城県大洗水族館 施設課

(5) 提出期間(提案受付期間)

令和8年5月25日(月)午前10時から同月29日(金)午後5時までとする。

なお、持参により提出する場合の受付時間は、午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時までとし(提出期限最終日を除く)、郵送により提出する場合は、提出期間最終日の午後4時必着とする。ただし、書類に不備があった場合は、失格とする。

(6) その他

ア 提案資料を提出した参加者(以下「提案者」という)が特定できるような表示及び記載等は一切認めない。提案者が特定できるような記載がある場合は、失格となることがある。ただし、様式に提案者名の記載を指定している欄においては、この限りではない。

- イ 提案者につき提案資料の提出は1件とする。
- ウ 提案資料の作成に当たっては要求水準書の内容を確認の上、要求水準に基づき作成すること。
- エ 提案資料の提出後において、資料の差替えは認めない。
- オ 提出された提案資料は、一切返却しない。
- カ 提出された提案資料は、本業務の契約候補者の特定の過程で必要に応じて複製する場合があります。
- キ 提出された提案資料は、本業務以外の目的で使用しない。

8 提案内容のプレゼンテーション及びヒアリングの実施

- (1) 提案者は、前項の規定により提出した提案資料についてプレゼンテーションを実施し、ヒアリングを受けなければならない。
 なお、開催時間、場所等の詳細については、提案受付期間終了後、別途通知する。
- (2) ヒアリングは、提案資料の概要説明及び質疑応答により実施するものとし、補完的な資料の提出は認めない。
- (3) 正当な理由なくヒアリングを欠席した場合は、失格となる場合がある。

9 提案資料の審査及び事業者の特定

- (1) 審査及び契約候補者の特定方法
 - ア 審査は、ヒアリングを実施の上、第8項の規定により提出のあった提案資料を次号に基づき評価し、提案者毎に総合評価点を算出する方法による。
 - イ 提案に関する評価は、アクアワールド茨城県大洗水族館フードコート整備事業プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）において実施する。
 - ウ 審査委員会において、提案資料、プレゼンテーション及びヒアリングの内容により、提案内容の全てについて総合的に判断し、審査の結果総合評価点の最も高い提案者を契約候補者とする。
 - エ 契約候補者となるべき総合評価点の者が2者以上ある場合は、それらの者のうち、提案等に関する評価点の最も高い者を契約候補者とする。提案等に関する評価点の最も高い者がなお2者以上ある場合は、事業費（受託希望金額）の最も低い者を契約候補者とする。事業費（受託希望金額）の最も低い者がなお2者以上ある場合は、それらの者の中から、くじにより契約候補者を特定する。
- (2) 評価項目及び評価基準

ア 提案等に関する評価

評価項目	評価基準
(1)業務遂行能力	①業務実施体制 ▶本業務の遂行に十分な人員体制が確保されているか。
	②業務計画 ▶本財団との協議及び調整を行う期間も踏まえた円滑なスケジュールが示されているか。
	③企業の業務実績 ▶(設計業務に当たる者) 令和2年度以後に完了した、施工面積500㎡以上の国又は地方公共団体等が発注した同種業務（観光拠点施設および博物館や美術館などの展示施設（ミュージアムショップ等の販売スペースを含む）の設計）の履行実績を元請けとして有すること。

	<p>▶(施工業務に当たる者)</p> <p>令和2年度以後に完了した、施工面積500㎡以上の国又は地方公共団体等が発注した同種業務（観光拠点施設および博物館や美術館などの展示施設（ミュージアムショップ等の販売スペースを含む）の施工）の履行実績を元請けとして有すること。</p>
(2) 提案内容	<p>①デザインに関する提案（外観）</p> <p>▶視認性に優れ、親しみやすさも兼ね備え、思わず立ち寄りたくなるようなエントランスファサード</p>
	<p>②デザインに関する提案（内観）</p> <p>▶フードコート内装・観光案内・物販のエリアごとの個性と役割を明確にしながら統一感のあるデザインであるか。</p> <p>▶誰もが安全かつ快適に利用できるデザインであるか。</p> <p>▶シンプルで分かりやすさを重視した案内表示があるか。</p> <p>▶デジタルコンテンツを活用した観光案内システムがあるか。</p> <p>▶フードコート名は、来訪者の関心を惹きつける、わかりやすく心に残る名称か。</p> <p>▶フードコートの名称を視覚的に表現したロゴマークとなっているか。</p> <p>▶多目的スペースは海を連想する明るい色調で統一感のある空間デザインであるか。</p> <p>▶多目的スペースは柔軟なレイアウト変更に対応する計画となっているか。</p> <p>▶階段・廊下は海を連想する統一感のあるイメージとなっているか。</p> <p>▶階段は昇降で高揚感を覚えるようなデザイン構成となっているか。</p>
	<p>③地場産品等の販売エリアに関する提案</p> <p>▶来場者が自然に立ち寄れる動線、レイアウトであるか。</p> <p>▶購買意欲を高める商品の陳列、ディスプレイ、色彩、照明演出となっているか。</p> <p>▶販売商品の魅力を視覚的に楽しめる空間の演出がされているか。</p>
	<p>④事業費（受託希望金額）について</p> <p>▶受託希望金額が本事業に対して妥当性があるか。</p>

(3) その他

- ア 提案者が1者の場合でも、提案資料の審査を実施する。
- イ 提出された提案資料を審査した結果、いずれの提案も要求水準書で示した要求水準等を満たしていないと判断した場合は、契約候補者の特定を行わないことがある。
- ウ 審査の経過に対する問合せには応じない。
- エ 契約候補者の特定を令和8年6月4日(木)に行う。特定された契約候補者への連絡は、口頭又は電話連絡により通知するものとする。また、契約候補者とならなかった提案者については、その旨を別途書面で通知する。
- オ 特定された契約候補者は、本財団が指定する日時までに本件業務の見積書を提出すること。
- カ 審査の経緯については一切公表しない。また、審査結果に対する異議申立ては一切受け付けない。

10 契約の方法

- (1) 審査の結果、特定した契約候補者と契約の締結交渉を行い、合意した場合に契約を締結する。
- (2) 契約候補者との契約締結交渉の結果、合意に至らなかった場合は、契約候補者が決定するまで次順位の者を繰り上げて、その者を契約候補者として契約の締結交渉を行う。この場合において、次順位以降に契約候補者となるべき総合評価点の者が2者以上あるときは、前項第1号エと同様の方法により契約候補者を特定する。
- (3) 入札保証金及び契約保証金は、免除する。

11 参加の辞退に関する事項

- (1) 参加表明者は、令和8年5月22日(金)までに入札の参加を辞退することができる。
- (2) 参加を辞退する場合は、辞退届を書面（様式は任意）により持参又は郵送（書留郵便等、配達記録が確認できものに限る）で提出すること。
なお、辞退届を提出した後は、辞退届を撤回することはできない。

12 失格に関する事項

次のいずれかに該当する者は失格とする。

- (1) 参加資格要件を満たしていない者
- (2) 提案資料を提出期限までに提出しなかった者
- (3) 提出書類に故意に虚偽の記載をした者または提出書類に不備のある者
- (4) 提案手続において、茨城県公告第1号に定める提案上限金額を超える金額を請負希望金額として提案した者又は0円以下の金額を請負金額として提案した者
- (5) 要求水準書に重大な違反のある提案をした者
- (6) その他、本プロポーザルの条件に違反した者

13 著作権等

- (1) 提案資料の著作権は提案者に帰属する。ただし、本プロポーザルに関する公表その他本財団が必要と認めるときには、本財団は提案資料の全部又は一部を提案者の承諾を得ずに無償で使用できるものとする。
- (2) 提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている方法を提案に使用した結果生じた責任は、原則として提案者が負うものとする。

14 プロポーザルの参加に要する費用負担

提案資料の作成等、本プロポーザルの参加に要する費用は参加表明者の負担とする。

15 その他

- (1) 契約候補者が正当な理由なく契約の締結を辞退した場合、本財団は契約候補者に対し指名停止を行うことがある。
- (2) 契約候補者について、契約締結までの間、第2項各号に定める参加資格要件を満たさなくなった場合、これを満たしていなかったことが判明した場合、及び本プロポーザル手続における不正行為が判明した場合は、本財団は契約候補者との間で契約を締結しないことがある。この場合、本財団は契約候補者に対する損害賠償義務を負わない。

- (3) 契約候補者について、契約締結後に第2項各号に定める参加資格要件を満たさなくなった場合、これを満たしていなかったことが判明した場合、及び本プロポーザル手続における不正行為が判明した場合は、本財団は当該契約を解除することができる。この場合、本財団は契約候補者に対する損害賠償義務を負わない。
- (4) 契約候補者は、契約締結までに暴力団排除要綱様式第3号に定める暴力団排除に関する誓約書を提出しなければならない。
- (5) 参加者が参加表明手続及び提案手続等で提出した書類に故意に虚偽の記載をした場合、その他本プロポーザル手続における不正行為が判明した場合、本財団は当該参加者に対し指名停止を行うことがある。
- (6) 審査結果について、契約締結後に各評価項目及び評価基準の得点について公表を行う。なお、提案者が2者以上の場合は、契約候補者とならなかった者の点数を非公表とする。

(様式1)

企画提案参加申請書

令和 8年 月 日

公益財団法人いばらき文化振興財団
理事長 大谷 美恵子 様

所在地
商号又は名称
代表者職氏名 印

アクアワールド茨城県大洗水族館フードコート整備事業に係る設計業務及び施工業務の
公募型プロポーザルに参加したいので、申し込みます。

記載責任者及び連絡先

(ふりがな) 氏 名	
担当部署	
電話番号	
FAX番号	
E-mail	

(様式2)

業務実績調書

業務名	発注者	業務の内容	契約金額 施工面積 履行期間

(様式3)

資格要件に係る申立書

令和8年 月 日

公益財団法人いばらき文化振興財団
理事長 大谷 美恵子 様

所在地
商号又は名称
代表者職氏名
印

アクアワールド茨城県大洗水族館フードコート整備事業に係る設計業務及び施工業務の企画提案競争の参加に要求される下記の資格要件を全て満たしていることを申し立てます。

記

(1) 応募者の参加資格要件（共通）

応募者の代表企業及び構成企業は、いずれも次の要件を満たすこと。

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という）第167条の4第1項の規定に該当していない者及び第2項の規定に基づく茨城県の入札参加資格の制限を受けていない者であること。
- イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者ではないこと。（再認定をした者を除く）
- ウ 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号又は第3号の規定に該当する者でないこと。
- エ 県から指名停止措置を受けている期間中でないこと。
- オ 県税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(2) 応募者の参加資格要件（各業務）

応募者は、代表企業及び構成企業のいずれかにより次のア及びイの各要件を全て満たすこと。

- ア 設計業務に当たる者
設計業務に当たる者は、次の①から③までの要件を全て満たしていること。
ただし、設計業務に当たる者が複数の場合には、全ての者が①及び②の要件を満たし③の要件については、少なくとも1者が満たしていればよい。
- ① 茨城県建設コンサルタント業務等入札参加資格審査要項（平成7年茨城県告示第474号）に基づき、建築関係建設コンサルタント業務の参加資格の認定を受けている者であること。

- ② 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項又は第3項の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っている者であること。
- ③ 令和2年度以後に完了した、施工面積500㎡以上の国又は地方公共団体等が発注した同種業務（観光拠点施設及び博物館や美術館などの展示施設（ミュージアムショップ等の販売スペースを含む）の設計）の履行実績を元請けとして有すること。

イ 施工業務に当たる者

施工業務に当たる者は、次の①から④までの要件を全て満たしていること。

- ① 茨城県建設工事入札参加資格審査要項（平成7年茨城県告示第473号）に基づき、参加資格の認定を受けているものであること。
- ② 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に基づく特定建設業の許可を受けていること。
- ③ 建築一式工事について、令和7・8年度茨城県建設工事入札参加資格者名簿に記載された格付けがS等級であること。
- ④ 令和2年度以後に完了した、施工面積500㎡以上の国又は地方公共団体等が発注した同種業務（観光拠点施設及び博物館や美術館などの展示施設（ミュージアムショップ等の販売スペースを含む）の施工）の履行実績を元請けとして有すること。

(3) 応募者の構成等

ア 参加者は、単独企業又は共同企業体（以下、「JV」という）とする。ただし、参加者は「(2) 参加者に共通する参加資格要件」及び「(3) 業務別の参加資格要件」に掲げる要件を満たしている必要がある。また、同一企業が「単独企業」、「JV構成員」として本プロポーザルに参加しないこととする。

イ JVでの参加の場合は、以下の企業によって構成すること。

用語	定義
代表企業	応募者のうち、応募手続きを行う企業
構成企業	応募者のうち、代表企業以外の企業

ただし、以下の点に留意すること。

- ・代表企業及び構成企業の役割分担が明確になっていること。
- ・代表企業及び構成企業が分担業務に関して、財団及び第三者に与えた損害は当該代表企業及び構成企業がこれを負担すること。

ウ 単独企業は、他のJVの代表企業又は構成企業になることはできない。

エ 構成企業は、同時に複数のJVの代表企業又は構成企業になることはできない。

(様式4)

質 疑 書

令和8年 月 日

住 所
商号又は名称
連絡先：担当者氏名
電話番号
FAX番号

質問箇所	質 問 内 容

(様式5)

企画提案提出書

令和8年 月 日

公益財団法人いばらき文化振興財団
理事長 大谷 美恵子 様

所在地
商号又は名称
代表者職氏名

印

アクアワールド茨城県大洗水族館フードコート整備事業に係る設計業務及び施工業務を受託したいので、別添のとおり関係書類を提出します。

記載責任者及び連絡先

(ふりがな) 氏 名	
担 当 部 署	
電 話 番 号	
F A X 番 号	
E-mailアドレス	

(様式6)

商号又は名称 _____

企画提案書

1 業務の実施方針

2 各業務の具体的な企画内容

3 作業工程

業務区分	年月					

4 業務実施体制

(1) 予定している実施体制

	予定者氏名	所属・役職
業務の統括責任者		
業務の現場代理人		
業務の主任(監理)技術者		

(2) 予定している担当者の経歴等

ア 統括責任者

予定者氏名
○経歴
○業務実績／業務名、発注者、履行時期、担当業務等

イ 現場代理人

同様に記載

ウ 主任(監理)技術者

同様に記載